

地域医療介護総合確保基金を活用した令和元年度事業の取組結果と
令和 2 年度事業における取組目標について

< 医療関係 >

1. 令和元年度における県の定量的な目標値

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 (2025) 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,422 床
急性期	4,259 床
回復期	4,378 床
慢性期	3,525 床
- ・ 医師数 (人口 10 万対) 217.0 人 (平成 28 年度) 240.1 人 (平成 30 年度)
- ・ 看護師数 (人口 10 万対) 868.5 人 (平成 28 年度) 905.5 人 (平成 30 年度)
- ・ 訪問診療件数 7,519 件/月 (平成 27 年度)

9,427 件/月 (令和 5 年度)

- ・ 在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 165 施設 (平成 29 年度)

219 施設 (令和 5 年度)

2. 目標の達成状況

地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の から の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

医療機関アンケートにより把握した令和元年 7 月 1 日時点の機能別病床数に補正

病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正

病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数 (364 床) を除外

【現状値】

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 高度急性期 | 目標値 1,422 床に対して、現状値は 1,630 床でした。 |
| 急性期 | 目標値 4,259 床に対して、現状値は 5,921 床でした。 |
| 回復期 | 目標値 4,378 床に対して、現状値は 4,339 床でした。 |
| 慢性期 | 目標値 3,525 床に対して、現状値は 3,432 床でした。 |

- ・医師数（人口10万対）は、目標240.1人に対して223.4人でした。
【平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計】
- ・看護師数（人口10万対）は、目標905.5人に対して945.3人でした。
【平成30年衛生行政報告例】
- ・訪問診療件数は、目標値9,427件以上に対して9,088件でした。
【厚生労働省NDB平成30年度診療分】
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標219施設に対して213施設でした。
【東海北陸厚生局令和元年度末時点】

3. 令和元年度の主な取組内容

平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行いました。

医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は258人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで731名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

また、医療法改正に基づき、医師の確保および偏在対策等を行うことを目的として、令和2年3月に「三重県医師確保計画」を策定しました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。

在宅医療については、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療介護連携アドバイザーを活用した市町意見交換会等に取り組みました。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めることで、在宅医療推進のための連携強化を図りました。

4. 令和2年度における県の取組目標

本県では、平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成30年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については引き続き離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく令和2年度の目標数値を、看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第7次医療計画目標値をめざすこととします。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,437床
急性期	4,376床
回復期	4,579床
慢性期	3,674床

2025年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040年、桑員：2035年、津、伊賀、松阪：2030年、伊勢志摩、東紀州：2025年）を2025年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口10万対） 223.4人 230.1人（令和2年）
- ・看護師数（人口10万対） 945.3人 963.8人（令和2年）
- ・訪問診療件数 9,088件/月（平成30年度） **9,427**件/月（令和5年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213施設（令和元年度）
219施設（令和5年度）

【主な新規事業】

看護職員キャリアアップ支援事業

特定行為研修修了者の受講経費の補助及び助産師の助産実践能力向上等のための在籍型出向に係る経費の補助

< 介護関係 >

1. 令和元年度における県の定量的な目標値

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1施設(29床)
- ・認知症高齢者グループホーム 2事業所(27床)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3事業所(26床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

2. 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標1事業所を達成しました。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標2事業所を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標3事業所に対し2事業所でした。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標550名に対して414名でした。

3. 令和元年度の主な取組内容

市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

県福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による求人と求職のマッチング支援等により、414名の介護人材が確保され、また、介護人材の確保に取り組む市町・介護関係団体等へ支援することで、介護人材の確保が確保されました。

介護職員の資質向上につながる研修を実施する職能団体等への支援や、介護職員の研修受講経費を支援することで、介護職員の資質が向上しました。

4. 令和2年度における県の取組目標

本県の高齢化率は、令和元年10月1日現在で29.7%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性

に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5事業所(45床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所(11床)
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所(7床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

【昨年度から増額した事業】

- 社会福祉研修センター事業費補助金
(社会福祉研修センターが行う、介護職員の資質向上研修に対する補助)
(R1) 5,283千円 (R2) 10,007千円

【主な新規事業】

- 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業
(介護福祉士資格の取得をめざす外国人留学生に対して、就労予定先の介護施設等が行う奨学金の貸与又は給付について一部を補助)